

議 第 1 2 号 議 案

ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正に取り組むよう求める
意見書の提出について

ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正に取り組むよう求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年3月14日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 小 川 匠

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正に取り組むよう求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正に取り組むよう求める意見書

女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約が1981年（昭和56年）に発効され、日本は1985年（昭和60年）に批准した。これまで日本は「男女共同参画」や「多様性の尊重」を掲げてきたが、「ジェンダーギャップ指数2021」（世界経済フォーラム）では、156か国中120位となっており、男女平等の進展が遅れていることは大きな問題である。

中でも、賃金の男女格差は深刻である。国連の女子差別撤廃委員会は日本に対し、性別賃金格差を縮小するための取組を強化するよう勧告し、改善を求めている。

今やジェンダー平等を求める声と運動は、世界の大きな流れになっている。本年1月4日のNHKの番組や1月9日の日本経済新聞の記事によると、北欧のアイスランドでは、国会議員の割合が男女同数に迫り、父親の育児休暇取得率は8割を超え、男女同一賃金の法律を施行するなどにより、「ジェンダーギャップ指数」では12年連続で世界トップとなっている。また、リーマン・ショック後の経済再生に女性を積極的に登用し、性別を問わず仕事を失った人たちが再び学ぶことができるように後押ししたことなどが多くの技術革新を生み、「実質国内総生産の成長率は平均で3.5%に高まった」として、「男女平等が生む活力」、「社会を変える1歩」などと報じた。

ジェンダー平等の実現に向けて、男女同一賃金を現実のものとするためには、政府が企業に対して男女別平均賃金の把握・公表、格差是正計画の策定・公表を義務づけ、その是正計画が実行されるように指導・監督を行うなど思い切った対策が必要である。日本が、男女格差の多くの課題を解消し、ジェンダー後進国から脱却するための政府の本気度が問われている。

よって、富士見市議会は、政府に対し、ジェンダー平等の実現に向け男女賃金格差の是正に取り組むよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様

厚生労働大臣 後 藤 茂 之 様

内閣府特命担当大臣 (男女共同参画)

野 田 聖 子 様